



Title	弥生墓及び前方後円墳における棺外副葬
Author(s)	禰宜田, 佳男
Citation	待兼山考古学論集. 2025, 4, p. 205-214
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/105042
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

弥生墓及び前方後円墳における棺外副葬

瀬戸田 佳 男

はじめに

弥生時代の北部九州で発達した甕棺墓など、そして墳丘墓や前方後円墳に関する研究において中心的位置を占めていたのが副葬品だと言っても過言ではないだろう。それにより、弥生時代及び古墳時代の政治や社会について多くの研究蓄積があつて現在に至っている。

その一方で、墓はそもそも死者との別れ場であることを踏まえると、副葬品は死者に対して副えられたものであり、死者に対する考え方など精神的な意味があつたことも忘れてはならない。筆者はその視点から、北部九州の弥生時代の甕棺墓などには遺骸保護の思想があつたことについて言及し（瀬戸田 2005）、そこに認められた儀礼は前方後円墳祭祀につながつていったことを指摘した（瀬戸田 2013）。

しかし、特に後者は見通しを述べるに留まっていた。本稿では改めて弥生墓及び前方後円墳までの棺外副葬を整理し、そこに込められた精神性についても言及してみたい。

1. 問題の所在

副葬品の精神性に関する関心は戦前からあつた。鏡山猛は『柳園古器略考』での福岡県三雲南小路遺跡の記載内容や福岡県峯遺跡で棺内から銅鏡、棺上から鉄戈が発見されたことなどを踏まえ、「ここに邪気を除く威力が付加されていることを想起すれば、最も副葬状態を理解するに適切のように思われる」、さらに「一は死魔の圧制に用いられ、一は悪邪の執着から屍体を防ぐ作用をなすものである」と副葬の意味について言及し、副葬品には（1）死者の身边を飾る、（2）死霊の再帰浮遊を防ぐ、（3）死屍に邪鬼が襲うことを防ぐ、（4）死者の財は死によって所有権が消滅しないようにするという4つの側面があることを指摘した（鏡山 1939）。

こうした認識はあつたものの、1960年代後半以降の高度成長期に実施された膨大な記録保存調査のなかで、副葬品は威信財として被葬者の政治的・社会的役割を復元する研究対象と位置づけられ、その視点で研究が進められてきた。したがって、副葬品の精神性については「葬制・墓制から先史時代の思想を抽出する研究は、実証性のむずかしさから等閑視された感があつた」という評価が出されることになった（常松 2011）。

また、副葬品の副葬位置すなわち棺内と棺外の副葬についての関心も戦前からあった。小林行雄は京都府長法寺南原古墳で銅鏡1面が木棺内に、5面が周壁に立てかけられた状態で検出されたことを取り上げ、「副葬遺物の納置法に棺内と棺外との区別のあったことは、そのみで重要な一つの研究問題となる」と指摘したのだった（小林1941）。

副葬品配置の研究は、記録保存調査の蓄積のあった甕棺墓の場合、個別の遺跡で検討されたことはあっても、包括的に扱われることはほとんどなかった。一方、古墳の副葬品配置に関する研究は数多くあり、とくに今尾文昭は棺内・棺外に分けて副葬品を詳細に整理し葬送儀礼の時間軸のなかにそれを落とし込んだ（今尾1984）。それらの研究によって葬送儀礼が復元され、被葬者の政治的な位置づけが議論の中心であったと言っていだろう。

こうした研究状況の中で弥生時代から古墳時代にかけて通時的に棺内棺外の副葬品を検討した小山田宏一は、副葬品は死者への呪的観念を表出することを前提に、前期古墳の棺内・棺外副葬を概観し、棺外副葬は木棺と壁体の隙間、壁体と墓坑の隙間、木棺の小口を塞ぐかのように武器を副葬している点に注目し、死者を護るために副葬したことを述べた。そして、それは弥生時代の甕棺墓や木棺墓にも共通することを確認し、前期古墳の副葬品配置に認められる呪的観念は弥生時代まで辿れることを指摘した（小山田1995）。

筆者はこの研究を受け、北部九州甕棺墓の棺の口の部分の粘土充填とその付近への副葬状況を整理し、棺外副葬には死者に対する邪惡なものから護る辟邪という役割があり、その背景に遺骸保護の思想があったことを述べた（榎垣田2005）。

考古学研究において精神性を復元する作業は、実証という点で難しく慎重さが求められるものの、重要な研究分野でありアプローチすることは意味があると考えている。近年では下條信行が、棺外に副葬された鉄剣に関して「棺の隙間からの出入りを刃物の威力でもって阻止するチェック役」としたうえで、弥生墓には①合わせ目、②棺直上、③充填土、④墓坑口と数段に及んで要所に利器を配し、刃物を構えて外からの邪靈の侵入をチェックしていると指摘した（下條2024）。筆者らと同じ視点である。

本稿ではこれまで通時的に扱われてこなかった棺外副葬について弥生時代から古墳時代前期までの変遷を整理する。そして、葬送儀礼は時期と共に変化したと推測され、弥生時代のそれがそのまま古墳に継承されたとは限らないが、棺外副葬を含む副葬の意味についても改めて考えてみたい。

2. 弥生時代から古墳時代前期の棺外副葬品

（1）弥生前期

板付1式期、前期前半の福岡県田久松ヶ浦遺跡石槨墓SK203やSK206は、木棺を伴っていた

と考えられている。前者では床面から 13 ～ 15cm 浮いたところで磨製石鏃 2 点が、後者では床面から 6 cm 程度のところで磨製石剣 1 点、16 ～ 20 cm のところから磨製石鏃 1 点がそれぞれ出土したため、木棺上に置かれたと考えられている。また、木棺墓 SK208 では西側小口部分で床面から 30 cm のところで扁平片刃石斧が出土した。やはり棺外副葬とみなされている⁽¹⁾。

（2）弥生中期

汲田式すなわち中期前葉には、佐賀県柚比本村遺跡 1・2 次 SJ1124 甕棺墓で甕棺下半部の墓坑横穴から鋒部約半分が欠失した中細形銅剣と青銅製把頭飾が出土した。出土位置や地層の検討から本来は甕棺上に副葬され、欠損は副葬当時からのものだと考えられている。出土位置は上甕の底部付近であった。また、佐賀県増田遺跡 5 区 SJ5287 では柱状片刃石斧が甕棺棺上に副葬され、木棺墓 SP5304 では棺の裏込めから柱状片刃石斧が検出されている。

立岩式すなわち中期後葉になると、鉄製武器の棺外副葬事例が多く認められるようになる。福岡県の門田遺跡 24 号甕棺墓及び 27 号甕棺墓、峯遺跡 10 号甕棺墓では鉄戈が棺外副葬されていた。日仏合同調査における佐賀県中原遺跡 7 号甕棺墓では鉄戈が棺内、鉄矛が棺外に、福岡県安徳台遺跡 2 号甕棺墓では鉄戈と鉄剣が棺外に副葬されていた。

棺外に鉄戈や鉄矛が副葬されたのは、柄が装着されていると棺内に収まらないからだという解釈も出てこようが、少数ながら鉄剣の棺外副葬があり、江戸時代の記録によるが、三雲南小路遺跡の 1 号甕棺墓では棺外から有柄式銅剣が出土した。これらは甕棺の合わせ口の部分に副葬されており、同じ棺外でも柚比本村遺跡とは異なり棺の口を意識した副葬であり、棺外副葬には物理的要因だけではない意図があったと考える。

珍しい事例が門田遺跡 65 号甕棺墓にある。ゴホウラ製貝輪が出土しているが、一片は棺内から一片は棺外から出土したのである。同一個体とみられる。棺外から出土した貝輪は甕棺接口下部の長辺 20 cm、幅 7 cm、深さ 7 cm の掘り込みの中から発見された。数多くの甕棺墓が検出されるもこのような事例はほかに知らず、現状では例外的な副葬方法であると言わざるを得ないが、棺設置前に副葬する事例がこの時期にあったことになる。

同じ中期後葉の立岩遺跡 35 号甕棺墓では、蓋石をもつ単棺に厚く巻かれた粘土中からガラス管玉 30 ～ 40 個が出土した。筆者はこれについても広義の副葬ととらえ、玉に呪的意義があったことを踏まえると、その効果を期待しての副葬とみている。

また、佐賀県吉野ヶ里遺跡吉野ヶ里丘陵地区 IX 区 SJ2775 甕棺墓において単棺の目貼り粘土に鏡面を上にした前漢鏡が検出された。

そして、福岡県原田遺跡 15 号木棺墓では、棺外から小銅鐸と舌、碧玉製管玉 20 点が出土した。この墓は墓坑が 2.63 m 以上と 2.34 m と大形で、木棺はその東側にさらに墓坑が掘削され設置されていた。小銅鐸は木棺墓の西側の広い平坦面から鐸身と舌が切り離された状態で出土した。

その広い空間で何らかの祭祀行為の後に副葬された可能性が指摘されている（福島 1987）。現状で小銅鐸が副葬された唯一の事例である。

（3）弥生後期

後期初頭の佐賀県二塚山遺跡 46 号甕棺墓では棺内に小型仿製鏡が副葬され、その目貼り粘土中に鉄矛が水平に置かれていた。後期中葉の佐賀県三津永田遺跡 104 号甕棺墓でも棺内に流雲文縁獣帯鏡が副葬され、棺の合わせ目を目貼りした粘土中から刃を棺側に向けた鉄製素環頭大刀がほぼ水平な状態で出土した。

二塚山遺跡 36 号土壙墓は木蓋を有し棺内副葬はなく、木蓋を架けた後に墓坑との間の隙間に充填された粘土の直下から鉄刀が検出された。

銅鏡は後期になると破碎鏡が副葬されるようになる。三津式、後期前半の二塚山遺跡 76 号甕棺墓では棺内副葬はなく、目貼り粘土中と下甕の棺上から破碎された後漢鏡 1 面分が出土した。同 29 号土壙墓も棺内副葬はなく、蓋に 6 枚の石を用いて目貼り粘土が施されていたが、その粘土中から破碎鏡 1 面分が検出された。

また、原田遺跡 1 号石棺墓では興味深い方法で副葬がおこなわれていた。すなわち① 6 枚の底石のうち、中央部の 1 枚の石は 4 つに分割し、3 つはそのまま組合せてもとに戻し底石とし、②残り 1 / 4 の部分については底石よりも一段掘り下げ、③そこに破碎された銅鏡 1 面を置き、さらにその上に中央で折られた鉄剣 2 本を並べ、④その上に粘土充填した後、三角形の板石片を置く、という非常に手の込んだ副葬方法であった。これも遺骸を収める前に副葬がおこなわれていた事例となる。

後期後半の福岡県平原遺跡 1 号墓は二段墓坑をもつ木棺墓であった。棺内からガラス製の勾玉・管玉が出土し、棺外では二段墓坑のテラス部分に破碎された 40 面もの舶載鏡などが、さらに木棺上に置かれていたと考えられる素環頭大刀が主軸に直交して検出された。

後期後半の福岡県良積遺跡 2 次 14 号甕棺墓の場合、埋葬が完了し甕棺を埋め戻す過程でいったん整地したところに後漢鏡が鏡面を上に向けて副葬されていた。この甕棺墓では棺の合わせ口に赤色顔料を混ぜた粘土が巻かれ、その上部で大石が検出され、報告書では「合わせ部を隠すようにして出土した」と記載され、口の部分を意識した埋葬行為がおこなわれたことが分かる。この遺跡ではほかに、16 号甕棺墓で棺内から管玉・勾玉・ガラス小玉などの装身具、棺外から鉈がそれぞれ出土し、20 号墓も棺外から台付鉢、鉄鏃・鉈・鉄鎌などの鉄器を検出した。これらは 14 号墓と同様、埋め戻しの途中でいったん整地した際に副葬されたとみられる。

装身具もある。二塚山遺跡 60 号土壙墓（木棺墓）では、墓坑埋土中から検出された勾玉など土製模造品 28 点がいずれも棺内に達していないことから、墓坑を埋め戻す際に撒かれたと考えられている。

時期の詳細は明らかではないが、福岡県汐井掛遺跡A地区第6号箱式石棺墓では目貼り粘土中に後漢鏡片が副葬されていた。

弥生後期以降の墳丘墓の事例もみておこう。後期後半の岡山県楯築墳丘墓では、棺内で翡翠製勾玉・瑪瑙製棗玉・碧玉製管玉などが着装された状態で出土するとともに、棺内の隅にガラス製の管玉と小玉、鉄剣が副葬され、棺上に一つに連なった状態で置かれたと考えられる碧玉製管玉が検出されている。

（４）弥生終末期

岡山県矢藤治山墳丘墓では棺内に破碎鏡、木棺上に袋状鉄斧が副葬されたと考えられている。

兵庫県西条52号墓では、堅穴式石槨内に落ち込んだ円礫とともに土器片と鏡片が検出された。葬送儀礼の後、木棺上に破碎鏡と円礫や土器が置かれたとみなされている。

また、京都府黒田墳丘墓では、銅鏡は舶載されたもので、6片以上からなる破碎鏡が棺内・棺外に分けて副葬されていた。棺外には鏡片と管玉で、前者は木棺設置前に副葬された状態で検出された。このほか鉄鏃24点、不明鉄製品、塗漆製品が棺外の可能性が高いとされている。

（５）古墳前期

良好な状態で発掘調査されたのは奈良県黒塚古墳で、棺内には画文帯神獸鏡1面が被葬者の頭上に、刀剣が両側に配置され、棺外では鏡面を内側に向けた三角縁神獸鏡33面と多数の刀剣類を検出した。被葬者の上半身を棺内、棺外の二重に鏡と刀剣で取り囲んでおり、そこには死者に対する意図があったと考えられる。報告書では出土状態から本来の副葬位置の復元がおこなわれ、三角縁神獸鏡などの副葬位置が「棺上」と表現されているが、棺外で割竹形木棺の上下の合わせ口の部分を意識して三角縁神獸鏡が副葬されていたと考えている。

大阪府紫金山古墳では棺内に後漢鏡である方格規矩四神鏡1面、鉄剣1点、管玉などの玉類が副葬された。そして、棺外では北小口付近から三角縁神獸鏡6面、貝輪2点に腕輪形石製品などが、南側小口で三角縁神獸鏡5面、貝輪1点などとともに堅矧板革綴短甲が、そして側壁沿いに鉄剣・鉄刀などの武器類、鉄斧・鉄鎌などの農工具類がそれぞれ副葬されていた。さらに、槨外で鉄刀・鉄剣・又鋏・鉋などの副葬も確認されている。

大阪府弁天山C1号墳の後円部堅穴式石槨では棺内から三角縁神獸鏡など銅鏡3面をはじめ銅鏃、腕輪形石製品などが、棺外の棺側から銅鏃29本、鉄刀4点、鉄鉈1点、刀子1点などが検出された。さらに粘土床の粘土中に塗りこめられた状態で鉄斧2点、鉄鎌1点、刀子1点も出土した。これは木棺設置前の副葬ということになる。

また、奈良県メスリ山古墳では、主槨に対して墳丘上に副室が設けられ、多数の鉄製武器が発見された。これは墳丘上での副葬とみなしておきたい。

また、佐賀県経塚山古墳では竪穴式石槨の石積みから方格規矩鏡1面と鉄剣7本が検出された。これらは石槨構築後に入れ込んだのではなく構築中に埋置したとされる。また、控え積の粘土中にも鉄斧をはじめ鉄製農工具などが副葬されていた。

粘土槨もみておこう。京都府の園部垣内古墳では、仕切り板の内外を一体のものとしてみた場合の棺内に盤龍鏡1面と管玉など装身具、腕輪形石製品が副葬され、棺外としては木棺の周囲で粘土槨粘土床の上面部分、さらに粘土槨外側の墓坑との間の部分に鉄刀・鉄剣・鉄鏃・銅鏃など副葬されていた。棺外には武器のみが副葬されている点が特徴である。また、大阪府駒ヶ谷宮山古墳前方部2号粘土槨では棺内副葬品はなく、棺外棺側に銅鏡と鉄刀を置いた後粘土で棺全体に被覆した状態で検出された。このほか、奈良県島の山古墳のように粘土槨上面に腕輪形石製品が貼り付けられることもあった。

3. 棺外副葬の基礎整理

(1) 棺外副葬の分類

弥生時代から古墳時代前期までにみられる棺外副葬をみてきたが、特徴を整理しよう。副葬品の種類は、前稿では1類に武器、2類に銅鏡、3類に装身具、4類に農工具、5類に土器、6類に赤色顔料としたが、本稿では1類から4類を検討する。棺外副葬の位置は、今回、古墳を対象とするので改めて分類をやり直し、以下のとおりとする。

- I 類 甕棺や木棺などの棺を設置する前に副葬されたもの
- II 類 甕棺や木棺などの棺に蓋をする前後で副葬されたもの
 - －1類 甕棺の上や木棺などの蓋の上に副葬されたもの
 - －2類 甕棺・木棺などの棺上でも棺の口の部分に副葬されたもの
 - －3類 木棺と墓坑の間の空間に副葬されたもの
- III 類 槨に副葬されたもの
 - －1類 竪穴式石槨の石材のなかに副葬されたもの
 - －2類 粘土槨の粘土中あるいは粘土上に副葬されたもの
- IV 類 棺や槨が完成した後の墓坑を埋め戻す際に副葬されたもの
- V 類 墓坑埋め戻しが終わり墳丘構築の過程で副葬されたもの

棺外副葬は葬送儀礼の順序からすると以上の5つの段階があった。副葬行為全体では棺内副葬があり、それは本分類のI類とII類の間に入ってくることになる。

(2) 棺外副葬の変遷(図1・2)

棺外副葬について、現状で把握できたことがらを器種別の変遷と副葬位置の変遷を図にまと

時代	時期		武器	銅鏡	装身具	農工具
弥生	前期	前半	石製			石製
		後半				
	中期	前葉	青銅製			
		中葉				
		後葉	鉄製	完鏡		
	後期	前半		破碎鏡		
		後半				鉄製
	終末期					
古墳	前期					

図1 棺外副葬品の時期的変遷

めたので、みていきたい。

弥生前期前半には磨製石剣と扁平片刃石斧が棺上に副葬された（田久松ヶ浦遺跡、Ⅱ－１類）。棺外副葬は弥生前期からあった。木棺は大陸からもたらされた縄文時代でない葬法であり、棺外副葬も大陸からもたされたと考えられる。

中期前葉には青銅製武器の甕棺上への副葬事例が始まり（柚比本村遺跡など、Ⅱ－１類）、柱状片刃石斧など石製工具の副葬も継続した（増田遺跡など、Ⅱ－１類）。

大きく変化したのが中期後葉で、甕棺の口の部分への副葬がおこなわれるようになる。青銅製武器とともに鉄製武器（門田遺跡など、Ⅱ－２類）、銅鏡（吉野ヶ里遺跡、Ⅱ－２類）、装身具（立岩遺跡、Ⅱ－２類）である。

棺設置前の副葬も確認された（門田遺跡、Ⅰ類）。これも甕棺の口の下に副葬されたという点ではⅠ類だが、口を意識したという評価もできると考えている。このほか、祭具として小銅鐸の棺外副葬事例もある（原田遺跡、Ⅱ－３類）。

後期の棺外副葬は、鉄製武器では棺上への副葬（平原遺跡１号墓など、Ⅱ－１類）と、棺の口の付近への副葬（三津永田遺跡、Ⅱ－２類）がある。

銅鏡は破碎鏡が副葬されるようになるが、それが甕棺墓の合わせ口の部分（二塚山遺跡、Ⅱ－２類）や箱式石棺墓の蓋に施された粘土付近（汐井掛遺跡、Ⅱ－２類）などで検出される事例が認められる。棺の口を意識した副葬は後期まで継続していたことになる。

それとともに銅鏡の墓坑テラス部分への副葬事例もある（平原遺跡１号墓、Ⅱ－３類）。同様の副葬は福岡県三雲・井原遺跡群でも知られている。また、棺に蓋をした後の埋め戻しの段階での副葬事例もある（良積遺跡、Ⅳ類）。

後期には北部九州以外の地域でも棺外副葬が始まったことも大きな変化である（楯築墳丘墓、Ⅱ－１類）。

さらに終末期には、破碎鏡の副葬が北部九州以東でも認められるようになる点が重要である。

時代	時期		I 類	II 類			III 類		IV 類	V 類
				1	2	3	1	2		
弥生	前期	前半		■						
		後半								
	中期	前葉		■						
		中葉		≡						
		後葉	■		■	■				
	後期	前半	■		■	■				
		後半	≡	■					■	
	終末期		■	■						
古墳	前期		■		■	■	■	■	■	■

図2 棺外副葬位置の時期的変遷

木棺を埋め戻すところで破砕鏡の副葬事例もある（西条 52 号墓、IV類）。鉄斧の副葬もある（矢藤治山墳丘墓、II－1類）。工具の場合、石製のものと鉄製のものでは、意味が異なっていたと思われる。

こうしてみると、弥生時代では中期後葉に武器、銅鏡、装身具がII－2類の位置に副葬されたという点で棺外副葬の変遷において一つの画期であることを指摘しておきたい。この時期の棺外副葬には弥生前期からの棺上の副葬とは違う別の意味が加わった。今回は検討できなかったが、棺外副葬された甕棺には棺の口を粘土で充填する場合が多く、棺を密封し棺の口の部分に副葬する点において、遺骸に対する意識が働いていたと考えている（棚田 2005）。

続く古墳時代の竪穴式石槨及び粘土槨では、多くの場面で棺外副葬がおこなわれた。すなわち、木棺を設置するための粘土棺床中（弁天山C1号墳、I類）、割竹形木棺と石槨の間（黒塚古墳はじめ多数、II－2類）、石槨石材中（経塚山古墳、III－1類）、粘土槨粘土中（駒ヶ谷宮山古墳、III－2類）、竪穴式石槨の天井石を架設後の墓坑埋め戻しの際（紫金山古墳、IV類）、そして埋葬施設が完成したあとの墳丘（メスリ山古墳、V類）である。

（3）棺外副葬の思想的背景

筆者はかつて遺骸保護の思想があったことを指摘した（棚田 2005）。遺骸保護については、木棺に高野槨の採用、石槨内に小石を使用し排水溝の設置、大量に使用される朱などがそれを表しているということが指摘されていた（勝部 1967）。筆者は弥生中期後葉に、中国思想の伝播のなかで遺骸保護の思想が伝播してきたことも考えた（棚田 2005）。しかしその一方で、縄文時代以降の墓で検出された人骨の一部を外す断体儀礼があり、死者の諸機能を停止させる行為、再生を阻止する儀礼があったという考え方が提示されている（田中 2008）。

これらは真逆の評価である。そもそも民族学では「未開民族はいつも死者への恐れと死者へ

の尊敬の間を動揺している」「死体保存と死体破壊、この二つが基本的なものである」との指摘がある（大林 1965）。小山田は副葬品に「死者の封じ込めあるいは再生の否定としての呪縛」「屍の腐敗を防ぎ死者の復活再生を期待する」「死者に黄泉の国を与える」という意味があったことを指摘した（小山田 1992）。

死者に対しては相反する二つの考え方があった。このことを考古学的に言及することは難しいが、一つ気になることがある。遺骸に対して鏡面の方向が二通りみられる点である。鏡面に邪悪なものを跳ね返す働きがあったとすると、吉野ヶ里遺跡では前漢鏡が鏡面を上にして副葬され、外からの邪悪なモノの侵入を防ぐ意味があったと解される。一方、福岡県宝満尾遺跡では棺内副葬だが鏡面が遺骸に向けられており、遺骸を封じ込める意味があったという考え方もできる。

古墳でも同じ状況にある。黒塚古墳では鏡面を外に、京都府椿井大塚山古墳では鏡面を内側に向けていたとされ、やはり鏡面の方向は二通り認められるのである。

棺外副葬、副葬自体には、小山田が指摘するように遺骸保護の思想による再生と遺骸封じ込めによる再生の否定という考え方があったとすると、鏡の向きはそれが反映していたのかも知れない。

（４）棺外副葬からみた前方後円墳祭祀の成立

ここまで、弥生時代の甕棺墓などと古墳時代の竪穴式石槨などの棺外副葬をみてきた。

棺外副葬は弥生終末期の墳丘墓でもおこなわれた。この時期は棺上への副葬で、黒塚古墳などにみられるⅡ－２類とは異なる副葬位置であり、墳丘墓から前方後円墳への連続性を評価することは難しい。

その一方で、前方後円墳の棺外副葬の位置はⅤ類を除くと弥生中期後葉の北部九州に認められる。竪穴式石槨などに特徴的なⅡ－２類の系譜は、そこに求められる。ただし、前方後円墳祭祀には神仙思想の影響があったとされ（小山田 1992）、古墳には政治的関係が表されたが、死者に対する基本的な考え方は変わらなかったとみなされる。

前方後円墳祭祀は弥生時代の各地域の墳墓の要素を組み合わせる形で創出された。棺外副葬は北部九州起源の要素が採用されたがそれは大和政権の主体性によるもので、各地域の弥生時代にあった葬送儀礼が取捨選択された結果だと評価したい。

おわりに

本稿では、弥生時代の甕棺墓や古墳時代前期の竪穴式石槨及び粘土槨にみられた棺外副葬を整理し、前方後円墳で採用された棺外副葬は弥生時代の北部九州に淵源があることを指摘した。

古墳における葬送儀礼は多岐に及び、このほかにも多くの要素が組み合わさって成立したことは言うまでもない。なかでも棺の密封は重要な要素だと考えており、本来、本稿でもこれを含めて検討すべきであった。この点については改めて論じる機会を持ちたい⁽²⁾。

註

- (1) 福岡県雑餉隈遺跡 SR011 など出土した有柄式磨製石剣や福岡県久原遺跡 SK8 で検出された磨製石鏃や磨製石剣は床面から浮いたところ出土したことから棺外副葬の可能性が考えられている。本稿では報告書の記述通り棺外副葬としたが、5～6 cm程度だと発掘現場での慎重な判断が求められる。
- (2) 本稿執筆に際しては荒井順子さんの協力があつた。記して感謝いたします。

引用・参考文献

- 今尾文昭 1984「古墳祭祀の画一性と非画一性」『橿原考古学研究所論集』第6 吉川弘文館、東京：pp. 111-166
- 大林太良 1965『葬制の起源』角川書店、東京：pp. 35-110
- 鏡山 猛 1939「我が古代社会に於ける甕棺葬」『史淵』第21 輯（『九州考古学論攷』吉川弘文館所収、東京：pp. 3-36）
- 勝部明生 1967「前期古墳における木棺の観察」『関西大学考古学研究年報』1 関西大学考古学研究会、大阪：pp. 17-36
- 小林行雄 1941「堅穴式石室構造考」『紀元二千六百年記念史学論文集』『古墳文化論考』平凡社所収、東京：pp. 157-178）
- 小山田宏一 1992「破碎鏡と鏡背重視の鏡」『弥生文化博物館研究報告』第1 集 大阪府立弥生文化博物館、大阪：pp. 47-63
- 小山田宏一 1995「副葬品」『季刊考古学』第52 号 雄山閣、東京：pp. 48-51
- 下條信行 2024「弥生・古墳時代の葬送儀礼—弥生葬送儀礼における利器（武器）と土器—」『令和6 年度 瀬戸内海考古学研究会第10 回大会予稿集』瀬戸内海考古学研究会、愛媛：pp. 47-54
- 田中良之 2008「断体儀礼考」『九州と東アジアの考古学—九州大学考古学研究室50 周年記念論文集—』上巻 九州大学考古学研究室50 周年記念論文集刊行会、福岡：pp. 275-294
- 常松幹雄 2011「甕棺と副葬品の変貌」『弥生時代の考古学』3 多様化する弥生文化 同成社、東京：pp. 216-237
- 禰宜田佳男 2005「弥生時代北部九州における葬送儀礼とその思想的背景」『待兼山考古学論集』大阪大学考古学研究室、大阪：pp. 395-408
- 禰宜田佳男 2013「北部九州における棺密封葬法の成立と展開」『弥生時代政治社会構造論』雄山閣、東京：pp. 189-206
- 福島日出海 1987「おわりに」『嘉穂地区遺跡群』IV 嘉穂町教育委員会、福岡：pp. 127-132